

第2節 環境保全と生活衛生

1 環境保全

(1) 水環境の監視

河川水、湖沼水、地下水、海水などの水環境の現状を把握するため、梯川水系16地点（うち木場潟1地点）、井戸74井、海水浴場4地点の調査を行った。

梯川水系の調査結果では、木場潟とそこから流れ出る前川においてCOD、BODなどの生活環境項目で環境基準を達成しておらず、最近5年間の水質検査結果の数値はほぼ横這いの値で推移している。

（表1）

表1 水質の経年変化（75%値）（単位：mg/l）

区分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
木場潟のCOD	8.7	7.9	8.9	8.6	8.8
前川のBOD	7.9	6.6	7.0	6.4	6.6

（環境基準）木場潟：COD 3 mg/l以下
前川：BOD 3 mg/l以下
75%値：河川又は湖沼における水質汚濁の指標であるBOD値、又はCOD値が環境基準に適合しているか評価する際に用いられる年間統計値

(2) 公害防止対策

水質汚濁防止法で規定される特定施設の排水監視（水質検査）、大気汚染防止法で規定されるばい煙発生施設への立ち入り検査、特定粉じん（石綿）排出等作業の現場監視を行い、公害発生の防止を図った（表3、4）。

(3) 公害苦情処理

市町及び関係機関と協力して公害苦情の対応にあたった。平成21年度に保健所が受付対応した苦情は大気汚染、水質汚濁による2件であった（表5）。

(4) 廃棄物対策

一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設に対し、環境部廃棄物対策課と連携して立入調査及び監視指導を実施している。

今年度も前年度同様に管内市町が管理するごみ処理や一般廃棄物最終処分場、し尿処理施設などに立入監視を実施し廃棄物の処理の適正を確認した（表6）。

2 飲料水の安全確保

管内の水道普及率は99.8%（県内平均98.5%）であり、県内平均を上回る普及率となっている。

これらの水道施設について立ち入り検査を行い、衛生管理状況を監視し、その運営の適正を確認した。また、簡易専用水道については遊離残留塩素の保持、受水槽・高置水槽の清掃などの確認指導を行った。

井戸水を飲用や営業用として使用する場合は、定期的に水質検査を実施し、安全を確認するよう指導を行っている（表2）。

表2 平成21年度水道施設状況

区分 市町	上水道	簡易水道	専用水道	計	水道普及率(%)
小松市	1	4	5	10	100.0
加賀市	1	-	5	6	99.9
能美市	1	1	-	2	99.6
川北町	-	15	4	19	96.9
計	3	20	14	37	99.8

水道普及率はH20年度

3 生活衛生営業及び温泉関係施設

住民の日常生活に密接に係わっている理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、興行場などの施設を生活衛生営業施設といい、これら施設の衛生を確保するため、保健所の環境衛生監視員が施設への立ち入り監視・指導を行っている。

当センター管内には全国的にも有名な加賀温泉郷があることから観光旅館や温泉利用施設の数が多いのが特色となっている。このことから、入浴にともなうレジオネ菌感染症予防の観点から特に温泉施設管理者や旅館営業者に対して入浴施設の衛生管理の徹底を指導している（表7、8）。

4 狂犬病予防、衛生害虫等

(1) 狂犬病予防等

国内においてはヒトの狂犬病は昭和30年以降、犬の狂犬病は昭和32年(1957年)以降報告されていないが、世界的には毎年3万~5万人の感染死亡報告があり、その過半数が東南アジア諸国での感染例で占められている。平成18年にはフィリピンで犬に咬まれて感染した2名の邦人が帰国後発症し死亡する事例が相次いで報告され、わが国への本感染症の侵入に予断を許さない状況にある。

当センターでは狂犬病予防の観点から市町と協力して犬の登録及び狂犬病予防注射の実施の必要性について啓発を行なうとともに徘徊犬の保護を実施している。

なお、当センター管内を含め全国的に犬の抑留数は減少を続けている。

犬の登録及び定期狂犬病予防注射の実施事務は、平成12年度から市町へ委譲され、平成21年度の管内3市1町における犬登録頭数は11,498頭で、狂犬病予防注射実施頭数は7,962頭であった。

平成21年度の犬の登録頭数に対する予防注射実施の割合は69.2%であることから、狂犬病予防注射の実施について一層の啓発を図る必要がある(表9,10)。

(2) 衛生害虫等

カ、シラミ、ノミ、ダニ、ハチ等の衛生害虫や、ユスリカ、ヤスデ等の不快害虫の駆除等に関する相談を受け

ている。

平成21年度の衛生害虫に関する相談は5件であった。

5 動物の愛護および適正管理

動物を愛護する気風を招来するとともに動物による生命・財産の侵害未然防止を目的とした「動物の愛護及び管理に関する法律」の規定により、ペットショップなどの動物取扱業の登録事務や、人に危害を加えるおそれのある動物の飼養許可やそれら収容施設の監視、やむを得ず飼えなくなったり、所有者のわからない犬やねこの引取、負傷した飼い主の知らない犬、ねこ等の保護事務、飼い犬による咬傷事故調査と再発防止措置等の事務を実施している。

犬の引取り数は年々減少傾向にあるが、ねこの引取り数については減少傾向が認められず、これを減らすことが今後の重要な課題である。

届出制であったが動物取扱業が、平成18年6月に改正法が施行されて登録制となり法律による規制が強化された。管内では平成21年度末現在72件の動物取扱業が登録されている。また、トラやヒョウ、ニホンサルといった人の生命や財産を侵害するおそれのある動物(特定動物という)の保管、飼養が許可制となっており本年度末現在で14件の特定動物の飼養が許可されている(表11)。

表3 公害関係届出施設状況

(単位:件)

区分	年度当初施設数	新規施設数	廃止施設数	年度未施設数	立入調査件数
特定施設(水濁法関係)	873	5	2	876	65
ばい煙発生施設	771	21	27	765	85
粉じん発生施設	222	9	0	231	1
地下水採取届施設	428	5	0	433	0
特定施設(ダイリン関係)	42	0	4	38	18
計	2,336	40	33	2,343	169

表4 公害関係届出施設状況(市町別)

(単位:件)

区分 市町	水濁	ばい煙	粉じん	地下水採取	ダ イ 林 シ	
					排出ガス	排出水
小 松 市	340	268	21	100	16	1
加 賀 市	414	292	62	94	6	1
能 美 市	96	173	73	183	10	2
川 北 町	26	32	75	56	2	-
計	876	765	231	433	34	4

表5 公害苦情件数

(単位:件)

区分 市町	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	悪臭	産業廃棄物	その他	計
小 松 市	-	1	-	-	-	-	-	-	1
加 賀 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
能 美 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川 北 町	1	-	-	-	-	-	-	-	1
計	1	1	-	-	-	-	-	-	2

表6 一般廃棄物処理施設状況

(単位:件)

区 分	ごみ焼却 施設	リサイクル プラザ	リサイクル センター	最終処分 施設	し尿処理 施設	コミュニティー プラント	紙類取扱 施設	プラスチック類 取扱施設	合 計
施 設 数	4	2	1	5	3	1	2	3	21
立入件数	3	2	1	5	3	-	-	-	14

表7 生活衛生営業及び温泉関係施設状況

(単位:件)

区 分	年度当初施設数	新規施設数	廃止施設数	年度末施設数	監視指導件数
旅 館	260	2	9	253	23
公衆浴場	98	5	1	102	16
興行場	11	2	-	13	2
理容所	283	6	4	285	7
美容所	481	16	7	490	18
クリーニング所	293	2	19	276	2
海水浴場	-	4	4	-	12
休憩所	-	5	5	-	16
温泉掘削	123	2	1	124	8
温泉利用	381	10	8	383	30
計	1,930	54	58	1,926	134

表8 生活衛生営業及び温泉関係施設状況 市町別

(単位:件)

区分 市町	旅館	公衆浴場	興行場	理容所	美容所	クリーニング所	海水浴場	休憩所	温泉掘削	温泉利用
小松市	68	38	2	135	234	129	-	-	62	83
加賀市	175	52	9	109	176	115	3	3	46	252
能美市	10	9	2	37	75	27	1	2	13	42
川北町	-	3	-	4	5	5	-	-	3	6
計	253	102	13	285	490	276	4	5	124	383

表9 狂犬病予防事業 市町別

(単位:頭)

区分 市町	保護	引取	返還	譲渡	処分	登録頭数	注射頭数
小松市	28	15	20	-	23	5,175	3,565
加賀市	28	6	10	2	24	3,597	2,494
能美市	14	1	10	-	5	2,426	1,688
川北町	-	2	-	-	2	300	215
合計	70	24	40	2	54	11,498	7,962

処分 当センターから南部小動物管理指導センターへ引き継いだ頭数

表10 犬の登録頭数に対する狂犬病予防注射済の割合

(単位:頭)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
登録頭数	10,912	10,958	11,206	11,411	11,498
注射頭数	7,595	7,639	8,002	8,010	7,962
予防注射割合	69.6%	69.7%	71.4%	70.2%	69.2%

表11 動物取扱業登録状況及び特定動物飼養許可数 市町別

(単位:件)

市町	動物取扱登録施設数	特定動物飼養許可数
小松市	37	-
加賀市	15	1
能美市	19	13
川北町	1	-
計	72	14